

明日香村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,893	千円 3,482,799	千円 271,290	千円 742,553	% 21.3	% 20.9

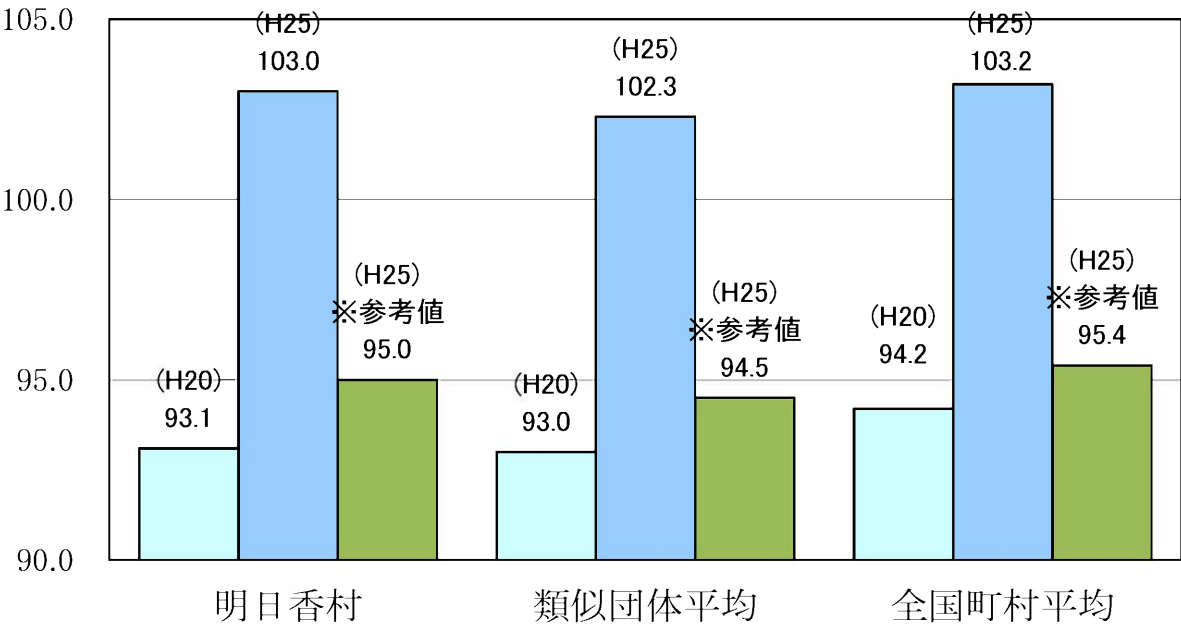
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 83	千円 315,544	千円 41,350	千円 107,742	千円 464,636	千円 5,598	千円 5,537

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ※参考値は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成25年年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
明日香村	45.2 歳	336,682 円	383,195 円	369,136 円
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円

②技能労務職

区 分		公 務 員						民 間				参 考	
		平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額		A/B
						(A)					(国ベース)		
明 日 香 村		49.0 歳	7 人	301,550 円	330,675 円	324,300 円	—		— 歳	— 円		—	
	うち清掃職員	47.3 歳	5 人	289,150 円	319,983 円	312,150 円	廃棄物処理業 従業員		44.6 歳	290,600 円		1.10	
	うち自動車運転手	52.6 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	自家用自動車運転手		53.0 歳	279,000 円		*	
	うち給食調理員	55.2 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理士		41.3 歳	265,300 円		*	
奈良県		50.7 歳	— 人	349,412 円	406,735 円	385,201 円							
国		49.9 歳	— 人	271,119 (286,850) 円	— 円	309,534 (325,400) 円							
類似団体		49.3 歳	— 人	271,309 円	293,088 円	282,229 円							

区 分	参 考		C/D
	年収ベースの試算値		
	公務員(C)	民間(D)	
明 日 香 村	— 円	— 円	—
うち清掃職員	5,142,400 円	3,980,600 円	1.29
うち自動車運転手	* 円	円	*
うち給食調理員	* 円	円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えて得た試算値です。

注) 対象となる職員数が一人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(*)」としています。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明日香村	41.6 歳	329,040 円	335,540 円
奈良県	46.3 歳	389,027 円	443,108 円
類似団体	41.4 歳	298,291 円	319,846 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 「国」欄における「平均給料月額及び「平均給与月額」（国ベース）のかっこ書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		明日香村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,150 円	—
	中 学 卒	129,200 円	121,600 円	—
教 育 職	大 学 卒	194,500 円	199,700 円	—
	短 大 卒	168,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	235,400 円	299,600 円	335,600 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円

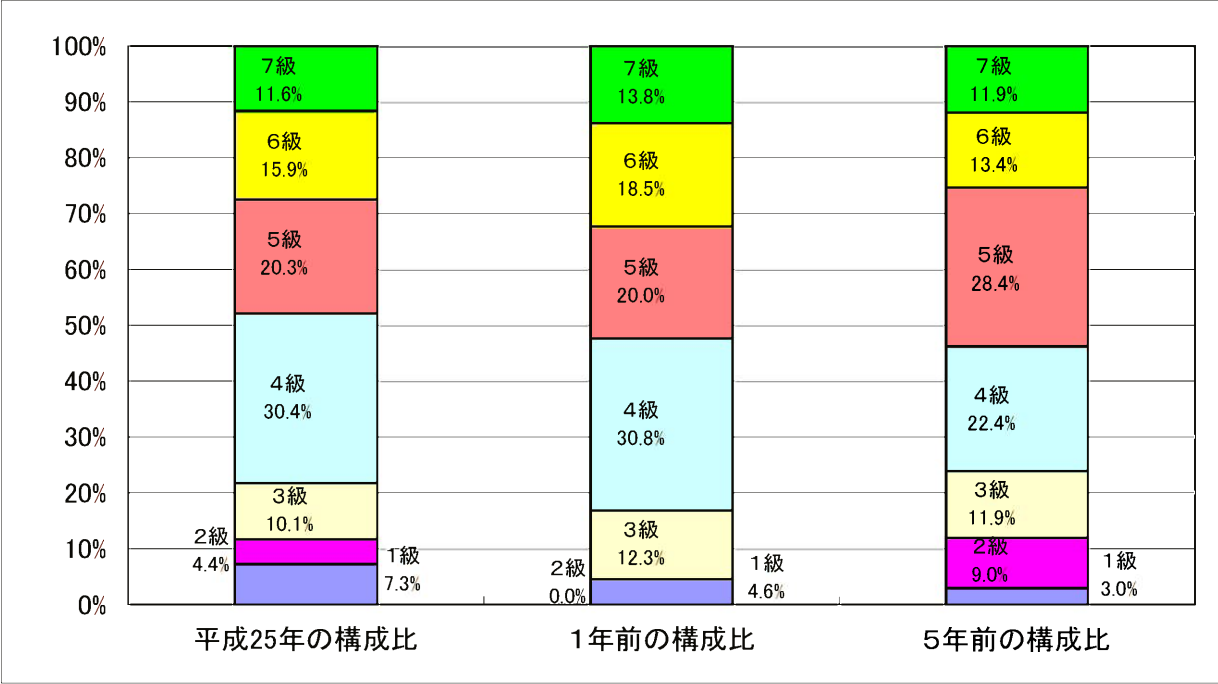
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員、技術員の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	5 人	% 7.3
2 級	主事又は技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	3 人	% 4.4
3 級	主任主事又は主任技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	7 人	% 10.1
4 級	主査の職務 困難な業務を所掌する保健師、看護師及び准看護師の職務	21 人	% 30.4
5 級	主任調整員及び調整員の職務 出先機関等の長の職務	14 人	% 20.3
6 級	課長補佐の職務 出先機関等の長の職務	11 人	% 15.9
7 級	課長の職務 出先機関等の長の職務	8 人	% 11.6

(注) 1 明日香村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号給数を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明日香村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,351 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,579 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評価及び勤務実績を勘案し、当該年の12月と翌年6月に支給する勤勉手当率を決定しています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

明日香村	国
自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 25,099 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（不支給）

(4) 特殊勤務手当（不支給）

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（平成24年度決算）	9,357 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	151 千円
支 給 実 績（平成23年度決算）	8,432 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	165 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		14,307 千円	264,944 円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同		1,727 千円	215,875 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		3,171 千円	51,983 円
管理職手当	基礎額の7%～15%	異	国は課長補佐以上に定額制	12,259 千円	583,761 円

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	741,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額 850,000 円／ 370,000 円			
	副 村 長	606,000 円		675,000 円／ 360,000 円			
報 酬	議 長	301,000 円		360,000 円／ 205,000 円			
	副 議 長	257,000 円		320,000 円／ 164,900 円			
	議 員	237,000 円		300,000 円／ 145,500 円			
期 末 手 当	村 長	(平成24年度支給割合)					
	副 村 長	2.95 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 2.95 月分					
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		給料月額×在職年数×520/100		15,412,800		選択制	
	備 考						

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

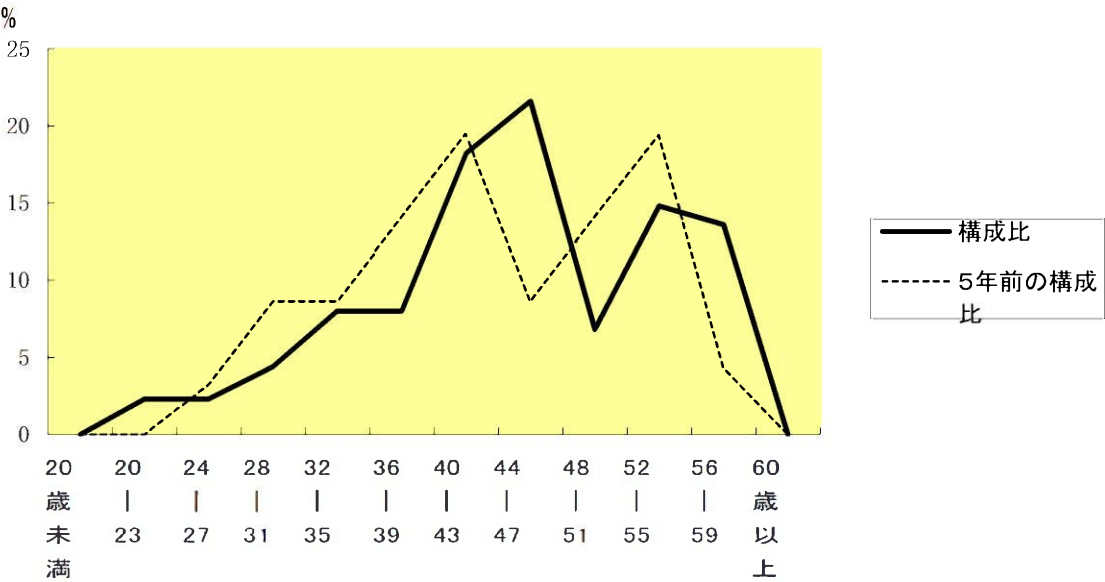
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			平成25年	平成24年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	業務増		
		総 務	23	20	3			
		税 務	3	3	0			
		民 生	4	4	0	業務増		
		衛 生	15	13	2			
		農 林	3	3	0			
		水 産	6	8	▲ 2	事務の統廃合縮小		
商 工	7	7	0					
普通会計部門	計		62	59	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 105.21 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 99.99 人)		
	教 育		21	21	0			
	小 計		83	80	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 140.85 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 123.37 人)		
公営企業等部門		水 道	3	2	1	業務増		
		下 水 道	1	1	0			
		そ の 他	2	2	0			
		小 計		6	5	1		
合 計			89	85	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 151.03 人		
			[140]	[140]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 2	人 4	人 7	人 7	人 16	人 19	人 6	人 13	人 12	人 0	人 88

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成22年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成22年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 92	人 85	人 7	% 7.6

(参考) 明日香村における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	85名

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区 分		22年 計画始期	平成23年 1 年 目	平成24年 2 年 目	平成25年 3 年 目	平成26年 4 年 目	平成27年 5 年 目
部 門	職員数	92	89	85	89	89	85
	減 員		△ 3	△ 4	4	0	△ 4

- (注) 1 計画期間は、平成22年度～平成26年度の5年間である。
2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 154,773	千円 10,070	千円 8,335	% 5.4	% 8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 2	千円 6,158	千円 176	千円 2,001	千円 8,335	千円 4,168

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
明 日 香 村	45.0 歳	330,922 円	443,472 円
団 体 平 均	43.3 歳	313,752 円	438,300 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

明日香村	奈良県（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,000 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,579 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.50)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

明日香村	国
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（不支給）

エ 特殊勤務手当（不支給）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	74 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	37 千円
支給実績（平成23年度決算）	49 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	16 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000 円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		102 千円	51 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)を参照